

第3次大仙市男女共同参画プラン

計画の推進体制

- 1 計画の推進体制
男女共同参画に関する施策の総合的な推進体制をさらに充実させ、関係機関との連携強化を図り、積極的な事業展開を目指します。
- 2 計画の進捗管理
計画を着実に進行するため、大仙市男女共同参画審議会において、毎年度各目標に対する進捗状況の確認や評価を行い、意見や提言をいただきます。

計画の体系

★は重点項目

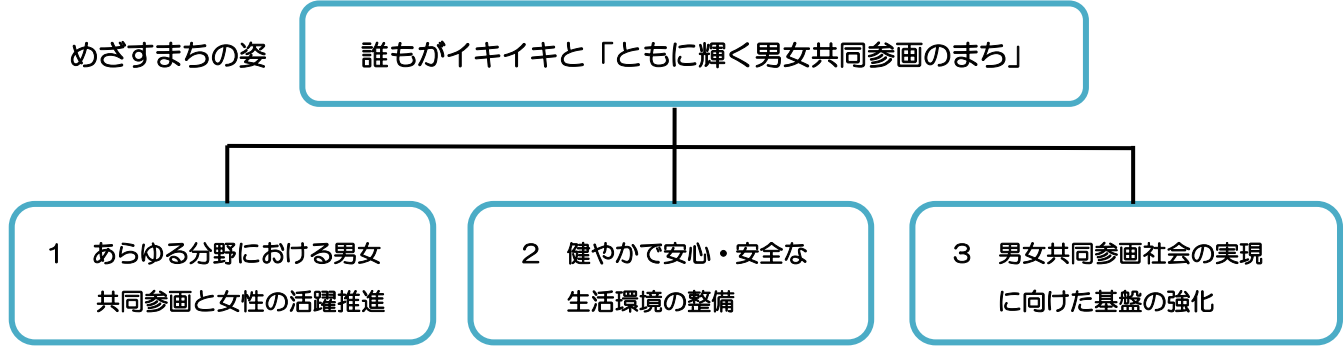
基本目標	施策の方向	基本施策
1 あらゆる分野における男女共同参画と女性の活躍推進	★(1)ワーク・ライフ・バランス推進のための環境整備	★①多様で柔軟な働き方と働きやすい職場環境の整備 ★②家庭生活(家事・育児・介護等)での男女共同参画推進 ★③ワーク・ライフ・バランス実現のための意識啓発
	(2)女性の職業生活における活躍推進のための支援	①ポジティブ・アクションの実行等による女性採用・登用の推進 ②再就職や起業など多様な働き方を可能にするための支援 ③働く場における女性の意識改革と事業所等での指導的地位への人材育成
	(3)政策・方針決定過程への女性の参画拡大	①セミナー等の開催による女性の人材育成支援 ②審議会・各種委員会等への女性の登用促進 ③事業所・各種団体の意思決定過程への女性の参画促進
2 健やかで安心・安全な生活環境の整備	(1)暴力を許さない社会づくり	①あらゆるハラスメントや暴力の防止 ②被害者支援体制の充実 ③学校教育における人権教育の推進
	(2)生涯を通じた男女の健康支援	①生涯を通じた健康づくりの支援 ②女性(妊娠・出産・子育て期等)の健康支援
	(3)安心して暮らせる福祉の充実	①生活上の困難を抱える世帯への支援 ②社会福祉(児童福祉・障がい者福祉・高齢者福祉)の充実 ③ワンストップ窓口などによる相談窓口の充実
3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の強化	(1)男女共同参画に関する教育・学習の充実	①学校等における男女共同参画教育の機会提供 ②対象に応じた生涯学習の充実 ③性的マイノリティ等の多様な性への理解促進
	(2)地域における男女共同参画の推進	①地域活動における男女共同参画の推進 ②女性リーダーの育成 ③防災分野における男女共同参画の推進
	(3)男女共同参画意識の普及・啓発	①男女共同参画意識の醸成 ②男女共同参画意識の視点に立った制度・慣行の見直し ③固定的性別役割意識解消に向けた意識啓発の推進

計画の基本理念

大仙市男女共同参画推進条例第3条に規定する次の5つの基本理念を、この計画の基本理念とします。

- (1) 男女の人権尊重
- (2) 社会における制度又は慣行についての配慮
- (3) 政策等の立案及び決定過程への共同参画
- (4) 家庭生活における活動と他の活動の両立
- (5) 国際的協調

計画の目標



計画の位置づけ

この計画は、「大仙市男女共同参画推進条例」を根拠とし、男女共同参画社会基本法に規定する「市町村男女共同参画計画」として位置づけられ、女性活躍法推進法に基づく市町村推進計画と一体的に策定したものです。

計画の期間

この計画の期間は、令和2年度から令和6年度の5年間です。

【編集・発行】 令和2年3月
大仙市企画部男女共同参画推進室
〒014-0027 大仙市大曲通町8番36号 (Anbee大曲2階)
TEL: 0187-88-8039、FAX: 0187-62-3177



基本目標 1 あらゆる分野における男女共同参画と女性の活躍推進

施策の方向(1) ワーク・ライフ・バランス推進のための環境整備 (重点項目)

- ・男性の家事・育児・介護等への参画促進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発を行います。
- ・働きやすい職場づくりの鍵となる「イクボス」を増やすための研修を開催し、意識啓発を図ります。

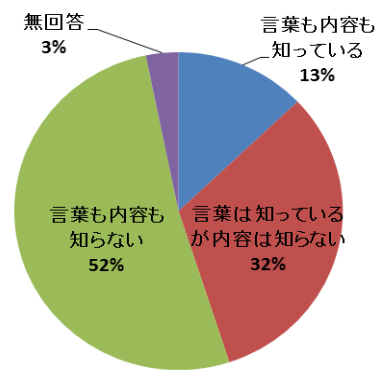
施策の方向(2) 女性の職業生活における活躍推進のための支援

- ・男女の実質的な機会平等確保のため、事業所へポジティブ・アクションの普及を図り、女性の採用や登用の取り組み等の実施を促進します。
- ・女性が継続して能力を発揮し、キャリアアップを目指せるよう、情報や学習機会の提供を行います。

施策の方向(3) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- ・女性自らが意欲を高め能力を発揮できるよう、女性の人材育成に取り組むとともに、あらゆる分野における男女共同参画の拡大を目指します。
- ・政策・方針決定過程において女性の視点からも意見が反映されるよう、女性委員のいない審議会等の解消を目指し、積極的な登用を図ります。

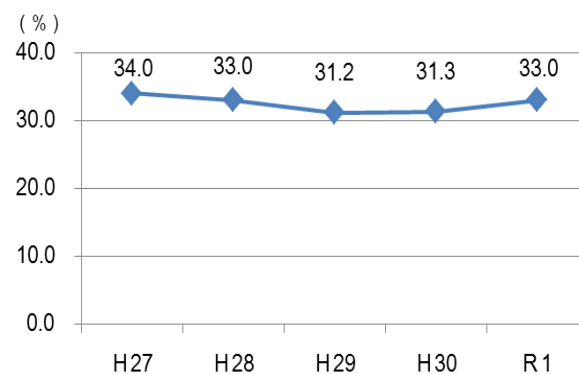
ワーク・ライフ・バランスの認知度



出典：平成 28 年度男女共同参画に関する市民意識調査

ワーク・ライフ・バランスを知っている割合（「言葉も内容も知っている」＋「言葉は知っているが内容は知らない」）は 45.0%となっています。

審議会等における女性の割合



出典：大仙市男女共同参画推進室

審議会等における女性割合は 30%台を推移していますが、女性委員が全くいない審議会等もあるため、女性の登用拡大のための取り組みが必要です。

主な指標	現状値(R1)	目標値(R6)	参考値
「ワーク・ライフ・バランス」の認知度	45.0% ※1	55%	43.1% ※2
「ポジティブ・アクション」の認知度	33.1% ※1	40%	18.3% ※2
審議会等における女性の割合	33.0%	35%	39.6% ※3

基本目標 2 健やかで安心・安全な生活環境の整備

施策の方向(1) 暴力を許さない社会づくり

- ・暴力を容認しない社会を目指し、若年層におけるデートDV予防教育講座の実施や、障がい者や高齢者、子どもなど社会的弱者に対する暴力防止の啓発活動を行います。

施策の方向(2) 生涯を通じた男女の健康支援

- ・生涯を通じた健康づくりの支援や、女性（妊娠・出産・子育て期等）の健康支援の充実を図り、パートナーを含めた育児不安の解消に努めます。

施策の方向(3) 安心して暮らせる福祉の充実

- ・生活上の困難に陥りやすい人々が自立し安心して暮らせる環境づくりのために、支援体制の強化や相談窓口の充実を図ります。

主な指標	現状値(R1)	目標値(R6)
DV被害を相談しなかった人の割合	49.8% ※1	40%
デートDV予防教育講座の実施	3回	4回

基本目標 3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の強化

施策の方向(1) 男女共同参画に関する教育・学習の充実

- ・固定的性別役割分担意識に捉われない、学校教育や家庭教育の推進を行うほか、性別や年齢に関わらず、あらゆる人々へ男女共同参画に関する学習機会の提供を行います。

施策の方向(2) 地域における男女共同参画の推進

- ・地域活動や防災分野において、男女共同参画の視点が反映されるよう推進活動を行います。

施策の方向(3) 男女共同参画意識の普及・啓発

- ・性別による固定的役割分担意識の見直しが進むよう、男女共同参画に関する情報提供や講座を実施し、啓発活動に努めます。

主な指標	現状値(R1)	目標値(R6)	参考値
男女共同参画社会の認知度	68.4% ※1	75%	—
家庭における家事・育児等における男女の役割分担割合（「男女とも同じように」＋「どちらか手の空いているほう」）	37.7% ※1	50%	—
「男は仕事、女は家庭」と思う市民の割合	24.6% ※1	15%	35.0% ※2

※1 大仙市 平成 28 年度男女共同参画に関する市民意識調査

※2 内閣府 男女共同参画局令和元年男女共同参画に関する世論調査

※3 内閣府 男女共同参画局令和元年国の審議会等における女性委員の参画状況調べ